

重要な会計方針

当該事業年度においては、農業共済団体会計基準（平成23年4月8日付け22経営第7209号農林水産省経営局長通知）を適用して財務諸表等を作成しております。

1 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	19～38年
構築物	10～45年
車両運搬具	4～6年
機械器具	5～7年
器具備品	3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、減価償却に該当する資産はありません。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

業務勘定の有形固定資産及び無形固定資産は、当該固定資産の取得原価から当該固定資産を取得するための借入金を控除した金額を取得事業年度に費用配分しており、減価償却費による費用配分は行っておりません。また、当該固定資産の貸借対照表計上額は、当該固定資産の取得原価から減価償却相当額（減価償却累計額と同額）を直接控除した金額を計上しております。なお、減損処理を行った固定資産はありません。

2 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、当組合は、職員数300人未満につき、退職給付債務のうち、退職一時金に係る債務については、自己都合退職による期末要支給額

によっております。

(2) 貸倒引当金

未収金等の債権で、債権発生年度の翌年度から3事業年度を経過した金額を計上しております。

(3) 建設引当金

固定資産建設に備えるための引当金で、建設計画に基づき計上しております。

(4) 修繕引当金

固定資産修繕に備えるための引当金で、修繕計画に基づき計上しております。

(5) 更新引当金

車両等の固定資産取得に備えるための引当金で、更新計画に基づき計上しております。

(6) 業務引当金

将来の収入不足や予見しがたい支出に備えるための引当金で、業務経費の節約等による資金により計上しております。

(7) 事務機械化準備金

農業共済ネットワーク化情報システムの経費に備えるための準備金で、事務機械化準備金引当計画により計上しております。

3 責任準備金の計上基準

農業保険法施行規則（平成29年農林水産省令第63号）第29条に基づき、

- ① 農作物共済勘定、果樹共済勘定及び畑作物共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度又は翌々事業年度にわたる共済関係に係る手持掛金部分の金額
- ② 家畜共済勘定、園芸施設共済勘定、任意共済勘定及び農機具更新共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度にわたる共済関係のうち未だ経過しない部分の手持掛金部分の金額を計上しております。

4 有価証券及び金銭信託の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

該当するものは保有しておりません。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は平均原価法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額は、その全額を純財産の部に計上しております。

② 時価のないもの

該当するものは保有しておりません。

(3) 金銭信託

該当事項はありません。

5 たな卸資産等の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による取得価額（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により計上しております。

6 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引（少額・短期リース取引を除きます。）のうち、平成24年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

7 キャッシュ・フロー計算書関係

(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手持現金及び要求払預金

(2) 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金	896,569,215 円
<u>現金及び預金のうち定期預金</u>	<u>0 円</u>
資金期末残高	896,569,215 円

(3) 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

8 減損損失関係

該当事項はありません。

9 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当組合の余裕金は、農業保険法施行規則第34条に基づき、預金、信託銀行への金銭信託、国債、地方債、特別の法律により法人の発行する債券、一般担保付き社債券により運用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	896.6	896.6	-
(2)金銭信託	0	0	0
(3)農林漁業信用基金寄託金	0	0	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	0	0	0
②その他の有価証券	5,544.4	5,544.4	0
(5)未収債権	93.2	93.2	0
(6)退職給与金施設預託金	289.0	289.0	-
(7)退職給与金施設転貸福祉貸付金	2.3	2.3	0
(8)未払債務	(127.6)	(127.6)	(0)
(9)短期借入金	(0)	(0)	(-)
(10)長期借入金	(0)	(0)	(-)
(11)リース債務	(70.9)	(70.9)	(-)

(注)負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(5) 未収債権、(8) 未払債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 退職給与金施設預託金

退職給与金施設預託金の時価については、公益社団法人全国農業共済協会から提示された期末時における金額を帳簿価額としており、時価は帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) リース債務

リース債務の時価については、期末におけるリース残額を貸借対照表に計上しており、同額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

外部出資（貸借対照表計上額 18,785,000 円）のうち、市場価格のある株式はありません。また、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

10 賃貸等不動産関係

当組合は、事務所会館、倉庫棟、駐車場の有効利用を図るため、空きスペースを賃貸しております。これら賃貸不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
会館	360.6	△ 15.1	345.5	345.5
倉庫棟	28.1	△ 1.2	26.9	26.9
駐車場	0.5	△ 0.1	0.4	0.4
土地	223.8	0.0	223.8	156.9

貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却相当額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な増減額は次のとおりであります。

減価償却による減少 16.4 百万円

(注3) 当期末の時価は、建物等の償却性資産については帳簿価額、土地については、固定資産税評価額を使用しています。

また、賃貸不動産に関する令和元年度における収益及び費用は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	その他損益(売却損益等)
貸室料	17.2	14.9	0
会場使用料	2.0		0
駐車料	2.7		0
計	21.9	14.9	0

11 資産除去債務関係

該当事項はありません。

重要な後発事象

該当事項はありません。